

令和7年度
事業計画書

公益財団法人 愛世会

《目次》

| | |
|----------------|-------|
| 法人の基本方針 ----- | 1～2頁 |
| 愛誠病院 ----- | 3～7頁 |
| シルバーピア加賀 ----- | 8～10頁 |

公益財団法人 愛世会

基本方針

昨年は元日に能登半島地震が発生し、翌2日には羽田空港において航空機の衝突事故が起き、新年より心の痛む災害や事故が続いた。また、8月8日には日向灘を震源地とする最大震度6弱の地震が発生し、9月21日には地震から復興途中の能登での豪雨災害など改めて災害の怖さを実感した1年であった。

その一方で、スポーツ界では大谷翔平選手がメジャーリーグで史上初の「50-50」を達成し、世界中を沸かせたことは記憶に新しいところで、7月に開幕したパリオリンピックも日本人選手の活躍で大いに盛り上がり、明るい話題もあった。

さて、2025年は団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となって、急速な少子高齢化が進む2025年問題と呼ばれている。今後も医療、介護、福祉サービスを提供し続けることは非常に困難で、人材確保は大きな問題となっている。年々深刻になる人手不足に対応するためには、愛世会全体の業務の効率化、改革を進めて行く必要がある。人材不足は一時的な課題ではなく、未来にわたり企業が直面する長期戦である。今こそ組織として持続可能な成長のための土台を整える取り組みが必要である。

愛世会の業務基盤を確かなものにするため、情報伝達技術を活用し人とモノが繋がるようにICTの活用を進めたい。また安全・安心に愛世会の施設が利用出来る様に、老朽化した施設の改善が必要である。

ICTの活用については、集団検診においてペーパーレス化を推進するアイテムとして活用したい。診療においても院外処方箋の手書きを解消し業務改善を図り、スマホなどを用い新しい診察の形態を広げていきたい。また、老朽化が進む施設において、高齢化が進む精神科領域の患者様に対して、新しいアプローチが必要である。今までの様な診療体制では高齢化により通院が困難となり、通院が途絶えてしまう。そこで医療難民を減らす為にも、出向いて行く診療を進めて行かなければならない。

また、近年施設入所より自宅介護の希望が増え、通所のリクエストが増加している。今後通所での利用やショートステイの運用を拡げて、地域のニーズに応えていく必要がある。

2025年も愛世会の「生活困窮者支援の為、可能な限りの医療援助」という基本理念を忘れず、これまで以上に医療、介護、福祉、予防の分野で地域に貢献出来るよう、職員一同全力で取り組む所存である。

愛誠病院

今年の干支は、「乙巳（きのと・み）」で、「乙」は困難があっても紆余曲折しながら進むことや、しなやかに伸びる草木を表している。「巳」は蛇のイメージから「再生と変化」を意味し、脱皮し強く成長する蛇は、その生命力から「不老長寿」を象徴する動物、または神の使いとして信仰されてきた。このことから、「乙巳（きのと・み）」は「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると考えられる。「巳年」にちなみ、被災地の再生を願いつつ、私たちは変化に適応しながら常に成長することを忘れず、地域の皆様の well-being（心と体と社会が良い状態）を支えることが使命だと考えている。

すでに再生、変化として取り組んでいる経営改善としては、昨年7月から精神科病棟において新たな加算を算定し、リハビリテーションにおいても活動面積の拡張や人員強化を行い、安定した収益を上げている。

2025年は病院としての再生、変化による成長を目標として、4月より新たに訪問診療事業を開始する。高齢化社会に適応する医療サービスとして医師、看護師らが患者様の所に出向き絶え間なく必要な医療を提供し、状況に応じて入院、外来通院等のサービスに繋げていく。

また、2022年4月より、利用者様減少により休止していた人間ドック事業において、再開の見通しが立たないため今年の4月1日をもって廃止とする。

現在、物価高騰、人材不足により病院経営は厳しい局面を迎えているが、当院では、様々な取組みを行なって来たことで、今年度末には黒字化可能な領域に達している。

令和7年1月31日、独立行政法人「福祉医療機構」(WAM)が「2023年度病院の経営状況について」のレポートを発表した。「一般病院の赤字病院割合は前年度から18.5ポイント上昇し、51.0%となった」と全国の病院における危機的な経営状況を報告した。翌月の2月3日の朝日新聞でもこのレポートを取り上げ、「民間病院は絶滅してしまう」と報じた。

原因としてレポートでは「長く続くコロナ禍や物価高騰の影響を受け、近年の営業利益率は低下傾向にあったもの」と指摘している。当院が直面している問題は、全国的に発生していると言える重大な問題である。国の医療保険制度や都道府県の補助制度に根本的な解決策を期待したい。

このような情勢においても安定的な施設運営を継続する為、老朽化した施設の改善は必要である。ただ、建替えについては建築部材の高騰や建築労働環境の劇的な変化が落ち着くまで様子を見る事とするが、中期計画としてブラッシュアップしていかなければならない。

しかし、このまま施設を使い続けるには問題が多い。そこで、大規模な修繕を行い患者様や職員が安心して安全に過ごせる施設作りを計画したい。

この様に、安定した健全経営を継続するために以下の事業を行うこととする。

各 部 門 別 対 策

1. 医療支援・社会復帰支援事業（診療）

- (1) 精神科訪問診療の開設
- (2) 精神科デイケア・作業療法・訪問看護を強化し、精神科患者の社会復帰支援の強化
- (3) 精神科における身体合併症治療の強化と拡充
- (4) 精神科合併症病棟における看護力の強化
- (5) 入院患者家族及び精神科デイケア利用者家族に対しての相談会の実施
- (6) 処遇困難な患者の積極的な受入の実施
- (7) ストレスチェック後におけるアフターケアの実施
(高ストレス者に対し臨床心理士や精神保健福祉士による相談業務と医師との診療システムの構築)
- (8) 看護師をはじめとする各医療技術者の実習の積極的な受入
- (9) 療養病棟における重症度の高い患者の積極的な受入
- (10) 近隣施設との連携強化
- (11) 摂食機能療法及び運動器リハビリテーションの強化と拡充

2. 疾患予防事業（集団検診）

- (1) ハンディ健診実施の事業所拡大に努め、さらなる健康診断の効率化
- (2) 季節性インフルエンザや麻疹、風疹ワクチン接種など、様々なワクチン接種を実施し社会に貢献
- (3) ISMS 認証審査において、JISQ27001：2014（ISO/IEC27001：2013）から JISQ27001：2023（ISO/IEC27001：2022）への規格変更に対応し、受診者様のプライバシー保護に努める
- (4) ストレスチェック実施方法の選択肢を広げたことによる、既存顧客へのアナウンス強化及び新規顧客の獲得
- (5) 今後の歯科検診義務化を見据え、唾液検査による歯周病スクリーニング検査の普及
- (6) 婦人科検診車の新車導入により、快適な受診環境を整え、受診者様の満足度向上に努める
- (7) 令和6年度の事業年報作成

3. その他（事務など）

- (1) 事業継続計画（BCP）の策定
- (2) 医療情報システムのセキュリティ強化
- (3) 患者サービス向上のための接遇及び職員教育の徹底
- (4) 防火・防災訓練の徹底及び意識の強化
- (5) 各職場における事務作業のデジタル化
- (6) 老朽化した施設の大規模修繕、及び医療機器の更新
- (7) ホームページによる医療情報の積極的な提供

シルバーピア加賀

2025年以降はかねてより懸念されていた75歳以上の後期高齢者人口が大幅に増加し、全体の約18%を占め超高齢化社会に向かっていくことになる。

介護老人保健施設の役割は、「在宅支援・在宅復帰のための拠点となる施設」「リハビリテーションを提供することで利用者の機能維持・回復の役割を担う施設」とうたわれている。しかしながら、実際の利用目的は多岐にわたり1. 医療機関退院後のリハビリテーション。2. レスパイトを含めたショートステイ。3. 認知症ケアによる入所。4. 特別養護老人ホーム等の待機。5. 看取り。と様々である。これら利用者のニーズに対応した多様なサービスの提供をすることが、地域に貢献できることであり、また、入所率を高めることに繋がると考える。その為には、リハビリテーションの充実、看護力の強化、認知症ケア等の専門知識の向上、介護職における喀痰吸引等の専門技術の習得を重点的な取り組みとして行う他、地域の医療機関及び在宅サービス事業所との連携も重要な課題として取り組んでいく。

超高齢化社会へと進む状況のなか、今後の事業展開として通所リハビリテーションの拡大、訪問リハビリテーションの新設等、在宅サービスの強化を視野に入れ安定した経営を目指す。一方、近年競合他社の増加により利用者数が減少し赤字幅の拡大が見込まれるため、訪問看護ステーション事業は2025年4月1日をもって廃止することとした。

その他、応対接客等を含めたサービス全体の質の向上、離職対策として職員へのケアの充実、経費削減策としての業務の効率化、BCP(事業継続計画)の教育・訓練等を実施し安定した経営が継続できるよう職員一丸となって努めていくものである。

各 部 門 別 対 策

1. 介護老人保健施設

- (1) 入所及び通所の利用率の向上
- (2) 感染症予防体制の強化
- (3) 職員の研修の充実、資質の向上
- (4) 認知症ケアサービスの推進
- (5) 口腔ケアの推進
- (6) ターミナルケアの推進
- (7) 地域包括ケアシステムの推進
- (8) 業務効率の改善
- (9) BCP（事業継続計画）の周知・教育

2. 地域包括支援センター

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 各居宅介護支援事業所への支援
- (3) 包括支援センターの普及・啓発活動
- (4) 業務効率の改善
- (5) BCP（事業継続計画）の周知・教育

3. 居宅介護支援事業所

- (1) 居宅介護支援件数の拡充
- (2) 事業所の拡充
- (3) 各サービス事業所との連携強化
- (4) 地域包括ケアシステムの推進
- (5) 業務効率の改善
- (6) BCP（事業継続計画）の周知・教育